

旧 令和元年版	新(改定案) 朱書き修正	改定主旨・根拠
<p>電気通信施設点検基準 (案) (1 / 3)</p> <p>総合点検</p> <p>令和元年 1 2 月</p>	<p>電気通信施設点検基準 (案) (1 / 3)</p> <p>総合点検</p> <p>令和 2 年 1 1 月</p>	<p>改定年月 改定年月</p>

旧 令和元年版

新(改定案)

朱書き修正

改定主旨・根拠

(新規追加)

「総合点検」 16-7 MPレーダ雨(雪)量計システム(Xバンドレーダ局)

「総合点検」 16-7 MPレーダ雨(雪)量計システム(Xバンドレーダ局)

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期					仕様測定器	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月			
1	運用者等からの確認及び報告等	前回作業時以降のシステム動作状況等の確認及び作業結果概要の報告等を行う。							システム運用者等との連携及び効果的な作業実施	
2	運用記録の確認	運用状態が正常に、記録されているかを確認する。	○							
3	表示内容の確認	データを正常に受信しているかをディスプレイ表示内容で確認する。	○						データの正常性の確認	
4	監視制御機能の確認	監視制御装置等による動作及び応答機能を確認する。						○	遠隔制御機能及びアラーム監視機能の確認	処理局、監視制御局
5	時計装置の確認	年月日時分が、正常に表示されていることを確認する。						○	時刻の正常性の確認	処理局 関東、近畿合成局
6	記録データの確認	各処理局で記録されているデータの種類内容を確認する。						○	記録データの正常性の確認	処理局 関東、近畿合成局
7	装置相互間の関連動作確認	システム相互間関連動作を確認する。						○	システムの相互間関連動作の確認	処理局 関東、近畿合成局
8	システム復旧機能確認	電源障害復旧時のシステム復旧機能を確認する。						○	電源障害復旧後の正常性の確認	処理局 関東、近畿合成局
9	バックアップ機能の確認	複数サイトからのデータの複合処理及び結束、保管処理等の機能を確認する。						○	バックアップ機能の確認。	処理局 関東、近畿合成局

MPレーダ雨(雪)量計システムの本
基準化

「総合点検」 16-8 MPレーダ雨(雪)量計システム(Cバンドレーダ局)

「総合点検」 16-8 MPレーダ雨(雪)量計システム(Cバンドレーダ局)

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法	点検周期					仕様測定器	点検目的の概要	備考
			毎日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月			
1	運用者等からの確認及び報告等	前回作業時以降のシステム動作状況等の確認及び作業結果概要の報告等を行う。							システム運用者等との連携及び効果的な作業実施	
2	運用記録の確認	運用状態が正常に、記録されているかを確認する。	○							
3	表示内容の確認	データを正常に受信しているかをディスプレイ表示内容で確認する。	○						データの正常性の確認	
4	監視制御機能の確認	監視制御装置等による動作及び応答機能を確認する。						○	遠隔制御機能及びアラーム監視機能の確認	処理局、監視制御局
5	時計装置の確認	年月日時分が、正常に表示されていることを確認する。						○	時刻の正常性の確認	処理局 関東、近畿合成局
6	記録データの確認	各処理局で記録されているデータの種類内容を確認する。						○	記録データの正常性の確認	処理局 関東、近畿合成局
7	装置相互間の関連動作確認	システム相互間関連動作を確認する。						○	システムの相互間関連動作の確認	処理局 関東、近畿合成局
8	システム復旧機能確認	電源障害復旧時のシステム復旧機能を確認する。						○	電源障害復旧後の正常性の確認	処理局 関東、近畿合成局
9	バックアップ機能の確認	複数サイトからのデータの複合処理及び結束、保管処理等の機能を確認する。						○	バックアップ機能の確認。	処理局 関東、近畿合成局

旧 令和元年版

新(改定案)

朱書き修正

改定主旨・根拠

(新規追加)

「総合点検」 18-1 ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット) 基地局

「総合点検」 18-1 ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット) 基地局

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法等	点検周期					使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎 日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月			
1	映像伝送機能の確認	通信衛星を用いて、機上局と対向で以下の伝送速度で映像伝送を行い映像品質を確認する。 伝送速度:1.5Mbps, 2.3Mbps, 3Mbps, 6Mbps						○	機上局と基地局間における映像伝送状況及び性能品質等の確認	事前に衛星回線の使用申請が必要 作業場所は基地局
2	(映像付帯)音声伝送機能の確認	通信衛星を用いて、機上局と対向で以下の伝送速度で(映像付帯)音声伝送を行い、音声品質を確認する。 伝送速度:1.5Mbps, 2.3Mbps, 3Mbps, 6Mbps						○		
3	(オーダワイヤ)音声伝送機能の確認	通信衛星を用いて、機上局と対向で以下の伝送速度で(オーダワイヤ)音声伝送を行い、音声品質を確認する。 伝送速度: 192kbps, 1.5Mbps, 2.3Mbps, 3Mbps, 6Mbps						○		
4	機器の状態確認	システム監視機能を起動し、異常表示の機器が無いことを確認する。						○	装置の正常動作の確認	作業場所は基地局
5	ヘリ情報配信機能の確認	機上局から位置情報が重畳された映像を受信し、ヘリ位置表示端末にヘリ位置を、地図・映像表示端末に映像とヘリ位置を表示することを確認する。						○	機上局～基地局間の正常動作の確認	作業場所は基地局
6	メッセージ送受信機能の確認	ヘリ位置表示端末と地図・映像表示端末間で、相互にメッセージの送受信が行えることを確認する。						○		作業場所は基地局
7	撮影目標位置指定機能の確認	地図・映像表示端末から撮影目標位置を設定して送信し、ヘリ位置表示端末で撮影目標位置を確認できること。						○		作業場所は基地局
8	映像蓄積機能の確認	地図・映像表示端末から、過去の蓄積映像を検索して表示できることを確認する。						○	蓄積映像表示動作の確認	作業場所は基地局
9	外部配信機能の確認	映像入出力装置に映像を表示し、マルチキャスト配信される映像を端末に表示することを確認する。						○	映像、ヘリ情報配信の確認	作業場所は基地局
10	Web機能の確認	端末のWebブラウザでヘリ情報を表示することを確認する。						○		作業場所は基地局

ヘリコプター搭載型衛星通信設備の本基準化

「総合点検」 18-2 ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット) 機上局

「総合点検」 18-2 ヘリコプター搭載型衛星通信設備(ヘリサット) 機上局

No	確認事項の概要	作業の実施範囲、具体的方法等	点検周期					使用測定器等	点検目的の概要	備考
			毎 日	1 ヶ 月	2 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月			
1	映像伝送機能の確認	通信衛星を用いて、基地局と対向で以下の伝送速度で映像伝送を行い映像品質を確認する。 伝送速度:1.5Mbps, 2.3Mbps, 3Mbps, 6Mbps						○	機上局と基地局間における映像伝送状況及び性能品質等の確認	事前に衛星回線の使用申請が必要 作業場所はヘリコプター機上局(現場)
2	(映像付帯)音声伝送機能の確認	通信衛星を用いて、基地局と対向で以下の伝送速度で(映像付帯)音声伝送を行い、音声品質を確認する。 伝送速度:1.5Mbps, 2.3Mbps, 3Mbps, 6Mbps						○		
3	(オーダワイヤ)音声伝送機能の確認	通信衛星を用いて、基地局と対向で以下の伝送速度で(オーダワイヤ)音声伝送を行い、音声品質を確認する。 伝送速度: 192kbps, 1.5Mbps, 2.3Mbps, 3Mbps, 6Mbps						○		
4	機器の状態確認	システム監視機能を起動し、異常表示の機器が無いことを確認する。						○	装置の正常動作の確認	作業場所はヘリコプター機上局(現場)
5	ヘリ情報配信機能の確認	機上局から位置情報が重畳された映像を配信し、ヘリ位置表示端末にヘリ位置を、地図・映像表示端末に映像とヘリ位置を表示することを確認する。						○	機上局～基地局間の正常動作の確認	作業場所はヘリコプター機上局(現場)
6	メッセージ送受信機能の確認	ヘリ位置表示端末と地図・映像表示端末間で、相互にメッセージの送受信が行えることを確認する。						○		作業場所はヘリコプター機上局(現場)
7	撮影目標位置指定機能の確認	地図・映像表示端末から撮影目標位置を設定して受信し、ヘリ位置表示端末で撮影目標位置を確認できること。						○		作業場所はヘリコプター機上局(現場)